

平成25年度第2期 琉球大学研究補助員配置制度実施要項

1. 趣旨

琉球大学では、平成24年度に採択された文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の一環として、出産・育児又は介護等に携わる研究者に対し、研究時間を確保し、研究活動の活性化を促進するために、研究補助員を配置する「研究補助員配置制度」（以下「本制度」という。）を実施します。

2. 申請対象者

本学に在職する女性研究者又は配偶者が研究者である男性研究者で、次の各号のいずれかに該当する者としてします。ただし、産前産後休暇中、育児休業又は介護休業中の者は除きます。

- (1) 妊娠中の者、または配偶者（研究者に限る）が妊娠中の者
- (2) 小学校6年生までの子を養育している者
- (3) 家族（配偶者・父・母・兄弟・子等）に要介護者、または要看護者がいる者

注1）研究者とは、本学に在職する専任教員・特命教員・特命研究員及び（独）日本学術振興会特別研究員（PD）をいいます。

注2）配偶者が研究者である男性研究者は、配偶者が大学、大学共同利用機関、独立行政法人で雇用されている研究者である者が対象となります。

3. 研究補助員

- (1) 研究補助員は、学部学生、学部卒業生、大学院生又は大学院課程修了者等（ただし、常勤的な職に就いている者は除く。）とします。
- (2) 研究補助員の労働時間は、学部学生、学部卒業生及び大学院生の場合は、1日6時間以内、週12時間以内とし、大学院課程修了者等の場合は、1日6時間以内、週20時間未満とします。ただし、研究補助員が本学の学生で、TA又はRAとして雇用されている場合は、TA又はRAとしての労働時間と研究補助員としての労働時間の週当たりの合計時間が20時間未満とします。なお、研究補助員は、雇用保険及び社会保険には加入できませんので十分に注意願います。
- (3) 研究補助員の給与は、以下の時間給によるものとします。

・学部学生及び学部卒業生	890円
・修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程の学生	1,180円
・博士課程及び博士後期課程の学生並びに修士課程修了者	1,337円
・博士課程修了者並びにこれらに準ずる者	1,634円

(4) 研究補助員の候補

原則として研究補助員の配置を希望する申請者からの候補者を採用します。ただし、研究補助員が学部学生及び大学院生の場合は、当人の指導教官から了承を得る必要があります。

4. 支援内容等

研究補助員による支援内容は、本制度を利用する研究者の研究活動に必要な実験補助、研究データの解析、統計処理、文献調査、発表資料作成等の研究補助業務とし、単なる会計事務や

学会事務等明らかに研究補助とはみなされない業務を行わせることはできません。

本制度の利用時間は、申請者1人につき、月40時間を上限とします。本制度の利用時間の範囲内であれば、複数の研究補助員を同時に配置することもできます。

5. 支援期間

平成25年10月1日から平成26年2月28日

6. 支援人数 20名程度

7. 申請方法

本制度を利用申請する研究者（採択後は「利用者」という。以下同じ。）は、利用申請書【別紙様式1】（両面印刷）と下記の申請資格確認のための必要書類を応募締切日までにうない研究者支援センターへ提出してください。

※必要書類

- ・妊娠：母子健康手帳若しくは妊娠届の写し
- ・育児：子どもの年齢を証明できる書類（健康保険証、住民票の写し等）
- ・介護：要介護状態であることが確認できる書類（介護保険被保険者証等）
- ・看護：家族の入院や疾病状況を確認できる書類（診療費の領収書等）

8. 応募締切

平成25年8月30日（金）17時（必着）

9. 選考方法

うない研究者支援センターにおいて、応募締切日までに提出された利用申請書に記載された内容及び申請資格確認書類を以て申請資格の確認を行い、慎重かつ厳正な評価を実施して利用者及び支援内容を決定します。選考に際しては、支援が緊急性を有するもの、研究補助員が行う業務内容が具体的であり、支援による効果が見込まれるものを優先します。

なお、応募者数又は予算の都合等により、支援する時間は申請内容を満たせないこともありますので、予めご了承ください。

10. 選考結果の通知

選考の結果については、申請者及び申請者の所属部局長へ通知します。

11. 研究補助員の雇用手続き

研究補助員の雇用手続きをするため、利用者に対して、別途ご連絡いたします。また制度利用開始後、利用者は研究補助員の出勤簿をうない研究者支援センターへ毎月提出し、出勤状況について報告を行ってください。

12. 報告書の提出

利用者は、支援期間終了後、利用報告書【別紙様式2】を速やかにうない研究者支援センターへ提出してください。

利用者は、研究補助員に対して、支援期間終了後、研究補助員雇用報告書【別紙様式3】をうない研究者支援センターへ提出するよう指示願います。

13. 書類提出・問い合わせ先

うない研究者支援センター

Tel : 098-895-8675 (内線 : 2675)

E-mail : gender@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

HP : 琉球大学男女共同参画室 (<http://www.gender.jim.u-ryukyu.ac.jp/>)

うない研究者支援センター (<http://www.gender.jim.u-ryukyu.ac.jp/unai/>)

14. 留意事項

- (1) 利用申請書等に記載された個人情報は、本制度の選考及び今後の改善につなげるために使用し、それ以外には使用いたしません。
- (2) 利用申請書等は、男女共同参画室ホームページ及びうない研究者支援センターからダウンロードできます。
- (3) 本制度へ申請後、利用申請書等の記載事項に変更が生じた場合には、速やかにうない研究者支援センターへ連絡してください。
- (4) 利用者は、研究補助員に業務内容、労働時間などについて十分説明してください。
- (5) 選考の過程又は採択時に、別途資料の作成・提出していただくことがあります。
- (6) 利用者は、研究補助員のキャリア形成を支援し、ロールモデルとしての役割を果たすことへの配慮に努めてください。
- (7) 適宜必要に応じて追加募集することがあります。